

28全薬課協第5号
平成29年3月14日

厚生労働省医政局経済課長 様

全国薬務主管課長協議会常任幹事

東京都福祉保健局健康安全部薬務課長

早乙女 芳明

大阪府健康医療部薬務課長

寒川 裕士

医薬品及び特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査に関する要望について

日頃から本協議会の運営に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

今般行われた平成28年度第2回全国薬務主管課長協議会において、下記要望が採択されました。

つきましては、御検討の上、実施に移していただくべく要望いたします。

記

医薬品及び特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査については、調査及び都道府県が実施することの位置づけが明確でないなどから、薬価制度の抜本改革に併せ、次のとおり要望します。

- 1 当該調査の実施については、都道府県を介することなく、国が主体となって実施すること。
- 2 調査客体名簿の補正作業等の許可情報の精査作業が必要な場合は、国が当該許可権者に直接依頼すること。